

へんしも情報

人を継ぎ、組織を育む

高知県中小企業団体中央会

URL <https://www.kbiz.or.jp>

E-mail info@kbiz.or.jp

2022

3

vol.251

Contents

- 1 おらんくの組合 ちくと聞いて見てや!
協同組合帯屋町筋
- 3 組合 NEW FACE
中央会青年部情報 雄飛
- 4 IP電話廃止のご案内
「ものづくり補助金」(一般型)に特別枠が創設されました
ものづくり担い手育成研修報告
- 5 「外国人材の雇用ガイドブック説明会 入門編」開催
「外国人材と職場のコミュニケーションセミナー」を開催
- 6 ふるさと新発見!土佐のこじやんとえいとこ!!
- 7 組合の年度末決算に伴う事務手続き
- 9 新型コロナウイルス感染症対策関連施策のご案内
- 10 全国健康保険協会からのお知らせ
- 11 飛耳長目
- 13 県内各業界の動向・1月



帯屋町一丁目商店街



大橋通り商店街



帯屋町三丁目商店街



壱番街商店街

協同組合帯屋町筋

現在の様子

1982年

組合プロフィール

所在地：高知市帯屋町2丁目1-33
TEL/FAX：088-824-8830
組合員数：103名
設立：昭和46年12月
主な事業：駐車場の契約利用事業、歳末大売出し等の販売促進事業、商店街の環境整備に関する事業等

理事長 廣末 幸彦 氏

愛され続けて半世紀！
これからも皆様とともに歩む
「おまち」でありたいと思います！

商店街、住民、学校、行政 etc 様々な連携が作りだしてきた帯屋町筋

本組合は、4つの商店街振興組合（壱番街、帯屋町一丁目、帯屋町二丁目、大橋通り）の組合員有志が、来街者に対する駐車場の共同経営や駐車場スタンプサービスを目的として設立した協同組合であり、おかげさまで、本年度50周年を迎えることができました。

現在は、駐車場スタンプサービスのほか、「成人式無料撮影会」「歳末大感謝セール」等を主催するとともに、「土曜夜市」や「龍馬生誕祭」「イルミネーションフェスタ」といった、中心商店街で行われる多くのイベントへ協賛することによって街の活性化に努めています。また、「よさこいまつり」には、第1回目から毎年参加し、多くの観光客や住民の皆様との交流を積極的に行っています。

一口に50年と言っても、その間には、オイルショックやバブル、最近では新型コロナウイルスのまん延等、様々な出来事がありました。

移り変わる時代を背景に、各商店街ではアーケードやカラー舗装の改修、国道をまたいだ連結アーケードや中央公園前の帯パラ建設等に取り組んできました。

長い歴史の中では、台風や水害による自然災害や大型店の閉店など、厳しい出来事もたくさん経験してきました。しかしその反面、今では高知屈指の観光名所のひとつとなっている「ひろめ市場」や、外国語に対応した「こうち観光ナ

ビ・ツーリストセンター」など、常に新たな魅力も加わってきました。そして、それらすべてが、商店街だけで取り組んだことではなく、行政や住民、学校、中央会をはじめとする様々な機関等との連携により作りだされたものばかりです。

本県は、諸先輩方の時代から、関係団体との連携がとれており、この協力体制の充実こそが、街の魅力を引き出すにあたって、大きな力になっていると感じています。

コロナやインターネットの影響で 街は今 強い逆風に晒されています

新型コロナウイルスが商店街に与えた打撃はとてつもなく大きなものがあります。近年、「オーテピア図書館」や「帯屋町チェントロ」のオープンもあり、着実に戻りつつあった帯屋町の通行量は、大きく落ち込むこととなりました。

それでも、全国的に緊急事態宣言が解除された昨年の秋以降は、観光客も目立ち始めましたし、少しずつではありますが、人通りも戻りつつありました。しかし1月に入り、オミクロン株が猛威を振るい始めてからは、再度来街者は激減しています。飲食店が厳しいのはもちろんですが、衣料品や土産物をはじめとする小売業の落ち込みも非常に深刻です。

さらに、もともと進展していたインターネットでの買物傾向が、コロナ禍によってさらに高まっていることから、商店街は、物の売買の場以外の役割を担っていく必要があると強



中央公園(1972年)



土曜夜市(1977年)



帯筋タワーパーキング
(1988年)



成人式
無料撮影会
(1992年)



台風による冠水(1976年)



にぎわう七夕(1986年)



アーケード完成記念イベント
(1990年)

く感じています。

値段や品揃え等、たしかにインターネットは便利なものだと思います。しかし、商店街には、対面でこそ生まれる信頼や、人と人が直接繋がりあうことで生まれる楽しみといった、他に代え難い魅力が詰まっているということも、また揺るぎのない事実だと確信しています。

厳しい環境の中 改めて見えてきた商店街の役割

依然として収束のきざしが見えないコロナ禍において、商店街はますます厳しさを増していくと思います。しかし同時に、現在進められている「新図書館西敷地の利活用事業」との相乗効果で、コミュニケーションや文化継承の場としての役割も期待されるなど、新たな発展へのチャンスも与えられていると思っています。

中心商店街は複数の組織で成り立っており、商店街ごとにそれぞれの特徴を生かした活動を続けています。しかし、住民の方々にとって中心商店街は、あくまでひとつながりのものだと思います。ですから私たちは、街ごとの個性を

打ち出しながらも、一体感を持って活動することが肝心だと思っています。

昔から高知県民の方々は、帯屋町だけでなく中心商店街全体に対し、親しみを込めて「おまち」と呼び愛してくださいました。

人が作り出してきた街の魅力は、人とともに発展していくものです。

「るんだ商店街」や「おまち de プチ秋まつり」など、私たちは常に、単に物を売り買いするためだけではなく、親子揃って楽しめる貴重な体験の場を提供してきました。また、「ストリートダンス」や「おかみさん市」など、実際に目で見たり、直接ふれあうことから広がる魅力というものを大切にしています。

これからも、今までの経験を活かしながら、「実感」や「共有」を大事にした新たな楽しみを、次々と生み出していきたいと考えています。

そして、ご高齢の方は、安心できる憩いの場として、若い世代の方々には、様々な体験を通じた思い出づくりの場として、ぜひこれからも「おまち」を愛し続けていただきたいと思います。

これ知っちゃいて

必見! 「帯屋町筋50年史」が完成間近です!!

本組合では、50周年を記念して「帯屋町筋50年史」を作成しており、近日中に出版する予定です。本誌には、組合が設立された昭和46年以降に撮られた多くの写真や新聞記事、広告などが、各年代に起きた出来事とともに、約100ページにわたって散りばめられています。

また、設立当時と現在の街路図も見比べられるようになっており、当時を知る方々にとっては懐かしく、若い世代の皆さんにとっては新鮮に映ることでしょう。

時代の流れとともに、また季節ごとに多彩な表情を見せてきた「帯屋町」の歴史がふんだんに詰まったこの記念誌。

貴重な記録として組合員に配布するほか、オーテピア図書館や県民室等にも寄贈する予定ですので、皆様、ぜひご覧になってください!

温故知新



東洋町特定地域づくり事業バグン協同組合

所在地 安芸郡東洋町大字河内1102番地7

出資金 200,000円

主な実施事業 特定地域づくり事業としての
労働者派遣事業

設立 令和3年10月29日

ホームページ <https://x-gun.jp>

山下 龍造 代表理事



代表理事からの一言

令和2年6月に施行された「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づく特定地域づくり事業としての労働者派遣を実施する、県内初の協同組合として誕生しました。

当町への移住者を主に雇用し、地域産業を担う組合員の事業所に派遣することで繁忙期における人手不足の解消を図るとともに、組合活動を通じて、町の移住促進・定住化の取り組みとも連携しながら、地域産業の活性化及び過疎化対策に貢献していきます。

馬路村地域づくり事業協同組合

所在地 安芸郡馬路村大字馬路3564-1

出資金 300,000円

主な実施事業 特定地域づくり事業としての
労働者派遣事業

設立 令和4年1月17日

組合員数 6名

山崎 出 代表理事



代表理事からの一言

馬路村は、豊かな自然を背景にユニークかつ積極的な戦略を駆使しながらオンリーワンの田舎づくりに取り組んでいますが、人口減少に歯止めがかからず、現在の人口はピーク時の1960年の約24%まで減っています。村内産業は業種を問わず人手不足が生じており、地場産業の維持・存続が将来的に危惧される状況になっています。

そこで、2020年6月に施行された「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づく特定地域づくり事業としての労働者派遣事業を実施し、移住促進と定住化に貢献しながら、将来的には過疎化対策と地域産業の活性化にも繋げていくことを目指し、今般、協同組合を設立しました。

中央会 青年部情報

YUHI: Small and Medium Enterprises
Organization Central Meeting, Kochi



経営能力向上セミナー(新年交流会)を開催しました

去る1月31日(月)午後3時よりホテル日航高知旭ロイヤルにおいて、経営能力向上セミナーを開催しました。

オンライン併用により開催した本セミナーは、新型コロナウイルス感染症終息の目途が見えない中、コロナ禍を乗り切るため、またWithコロナへ対応するために有効な手段の一つであるデジタル化を活用した事業運営について、理解を深めていただき、効率的且つ効果的な事業経営に繋げることを目的として、特定非営利活動法人ヒューリット経営研究所の川野太氏を講師にお招きし、「Withコロナでもデジタル化で掴むビジネスチャンス～コストをかけず、工夫して、IT苦手でも大丈夫～」と題してご講演頂きました。

セミナーでは、IT導入の必要性やAI・IoT等を活用した先端事例が紹介されるとともに、無料でできるデジタル化の導入による効率的な推進手法について説明がなされ、参加した青年部員等17名は真剣に耳を傾けていました。



お問い合わせ先

高知県中小企業青年中央会 事務局
TEL: 088-845-8870 FAX: 088-845-2434

担当: 久保





本会では、これまで代表番号と併用してきましたIP電話を令和4年4月より廃止することといたしました。

IP電話番号へ発信いただいております場合は、4月1日以降は下記代表番号までご連絡いただきますようお願いいたします。

【令和4年3月31日まで】

代表番号：088-845-8870

IP電話：050-3537-1702



【令和4年4月1日以降】

代表番号：088-845-8870

※これまでの代表番号と変更はありません

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(一般型)に 新たな特別枠が創設されました!

中小企業等の新製品・サービス・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援する本事業につきまして、引き続き公募中です。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、生産性向上に取り組む事業者を支援するため、通常枠とは別に「回復型賃上げ・雇用拡大枠」、「デジタル枠」、「グリーン枠」が新たに設けられました。これらの枠では補助率の引き上げや、従業員規模に応じた補助金上限額の引き上げなどが行われます。

設備投資等をご検討中の事業所の皆様は、ぜひご応募ください。

●補助事業の概要(一般型)

概要	中小企業等が行う「革新的な製品・サービス開発」又は「生産プロセス・サービス提供方法の改善」に必要な設備・システム投資等を支援
補助金額	【通常枠、回復型賃上げ・雇用拡大枠、デジタル枠】100万円～1,250万円 【グリーン枠】100万円～2,000万円(※いずれの枠も、従業員規模により補助上限の金額が異なります。)
補助率	【通常枠】中小企業者 1/2、小規模事業者・再生事業者 2/3 【回復型賃上げ・雇用拡大枠、デジタル枠、グリーン枠】 2/3
対象経費	機械装置・システム構築費、技術導入費、運搬費等
申請締切	令和4年5月11日(水) 午後5時 (10次締切)

グローバル展開型及び事業の詳細につきましては、全国中央会HPをご覧ください

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/>

高知県地域事務局

高知県中小企業団体中央会

〒781-5101 高知市布師田3992-2 高知県中小企業会館

ものづくり補助金事業推進室 TEL: 088-845-6222 / 088-845-8870

ものづくりの基盤技術強化を図る研修会の報告

—令和3年度ものづくり担い手育成事業—

■□ 開催報告 ■□

○機械加工技術者研修

機械検査技術研修

去る2月1日(火)、2日(水)の2日間、県内機械加工技術者を対象とした「機械検査技術研修」を、香南市野市町「高知職業能力開発短期大学校」にて開催しました。

本研修は、機械検査技術の基本的な知識・技術の習得を目的に実施したもので、高知職業能力開発短期大学校から講師を招聘し、検査技術に係る測定機器の選定・使用方法についての講義並びに技能検定試験に則した検査機器を使った実習などを行いました。

派遣頂いた企業からは、「OJTでは得られない知識等が得られた」「本人の知識向上に繋がった」などの声が聞かれ、技術力の向上につながる研修となりました。



お問い合わせ先

高知県中小企業団体中央会 連携推進部 担当: 曾我部
TEL: 088-845-8870 FAX: 088-845-2434



「外国人材の確保・活躍ガイドブック説明会」開催

高知県では、事業主の皆様へ外国人材の雇用についての法制度等を正しくご理解いただき、適切な受入れを進めて頂くため、外国人雇用のガイドブックを作成しました。

- 外国人技能実習生や特定技能外国人を活用したい事業者の方！
- 高度人材の雇用を検討されている事業者の方！
- 外国人材の雇用に興味があるので入り口部分を知りたい方！



参加費：無料

【開催日時】 3月14日(月) 14:00～16:00

【開催場所】 ザ クラウンパレス新阪急高知(高知市本町4-2-50)

【申し込み方法】 本会ホームページもしくはQRコードから申込サイトよりお申し込み下さい。

HP: <https://www.kbiz.or.jp/guidebook/>



※新型コロナウイルス感染症への対応として、実施に当たっては感染防止対策を行うとともに、感染状況によっては、オンラインとする場合がございます。ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

お問い合わせ先

高知県中小企業団体中央会 連携推進部 TEL: 088-845-8870 担当: 古木



高瀬



外国人材とのコミュニケーションや日本語教育を学びました

「外国人材と職場のコミュニケーションセミナー」開催報告

去る2月10日(木)午後2時より、外国人材を雇用している企業の経営者や教育責任者を対象に、「外国人材と職場のコミュニケーションセミナー」を開催しました。

本セミナーでは、外国人の方々働くにあたり、円滑な意思疎通ができるよう、会社が行うべき環境づくりの必要性を知っていただくことにより、外国人材の定着につなげていくことを目的としたものであり、武蔵野大学グローバル学部の島田徳子教授及び神吉宇一准教授をお招きしご講義いただきました。

当日は、新型コロナウイルス感染症対策のためオンラインでの開催となりましたが、総勢約20名の方に出席いただき、参加者からは「外国人材への日本語教育法について明確になった。」、「日本人従業員とのコミュニケーションで課題があったので、日本人、外国人双方の理解を深めることが重要だと感じました。」との声が聞かれるなど、有意義なセミナーとなりました。



オンラインセミナーの様子

お客さまの
笑顔の花を
咲かせるしごとです。

お金のこと、経営のことのほかにも、デジタル化の推進や事業承継など、さまざまな経営課題に対してその道のプロフェッショナルが解決策を提案します。信用保証協会では、経営の「今」を全力でサポートします。

高知県信用保証協会

〒780-0901 高知市上町3丁目13番14号
TEL 088-832-3261 FAX 088-822-7069
URL <http://www.kochi-cgc.or.jp/>

.com
BANK

あなたと未来を創る

金融機関から「金融サービス企業」へ・・・
真にお客様から信頼され、
お客様に有益な商品・サービスが
提供できるよう全役職員が
「意をひとつ」にして
取り組んでいます。





ふるさと新発見！土佐のこじゃんとえいところ！！

地域おこし協力隊 レポート ③ [四万十市]

ぬてしま ひろき
◆棚嶋 広樹 氏

◆着任年月／2020年10月
どこから／東京都（出身地／群馬県）



地域おこし協力隊に応募したきっかけ

子供の頃にテレビドラマの中で四万十川を見たことをきっかけに、ずっと四万十川の近くに住みたいと思ってきました。老後ゆくゆくは…と考えていたのですが、知人が地域おこし協力隊になって移住した、という話を聞き、地域おこし協力隊という制度のことを初めて知りました。協力隊であれば家と仕事が確保されているので、移住が現実的に見えてきました。2019年の年末年始に四万十市を訪れ、冬の寒くて風も冷たい中、沈下橋で四万十川を眺めても「やっぱりいいな、きれいだな」という思いを持てたので、移住を決心しました。

協力隊のミッション（活動内容）

中心商店街活性化の協力活動をしています。ずっと接客業やサービス業といった人と関わる仕事をしていたので、街の人と深く関われそうなこのミッションを選びました。四万十市中心商店街活性化協議会やチャレンジショップ運営委員会、四万十にぎわい商店株式会社、四万十市商店街振興組合連合会女性部、（通称「玉姫の会」）などたくさんの人々と関わりながら、イベントや情報発信のお手伝いをしています。その中でも「玉姫の会」では、新たな店舗マップにQRコードを印刷して、スマートフォンで読み取ると、お店の紹介動画を見ることができるという仕組みを取り入れることになり、その動画制作を任されました。とはいっても動画制作の経験はなく、初めての試みでしたが、作ってみるとけっこう面白くて今後もっと広げていきたいと思っています。来た当初は何をしたらいいかわからない状態でしたが、出会う人が本当にやさしくて、人とつながっていくことで、活動範囲がどんどん広がっていきました。



玉姫の会撮影風景



玉姫ハッピー



商店街の皆さん

今後やってみたいこと

協力隊のミッションの中では、動画制作についてもっと手を広げていけたらいいと思います。また今はコロナで難しいですが、イベントも商店街の人と一緒にもっとやっていきたいです。例えば「まちゼミ」みたいにお店の人が講師をする小さな体験イベントを商店街全体でできたら面白いのではと考えています。お店に足を運ぶきっかけになったり、店主さんの人柄を知ってもらえるような機会になったらいいと思っています。そのイベントを動画で発信することもできますし、プライベートでは、やりたことは今できているので、新たに海釣りをやってみたいのと、四万十川ウルトラマラソンに挑戦してみたいです。



四万十市で見つけた！ げにまっさとえいところ！！

Shimanto+Terrace はれのば

四万十市中心商店街の一角にまちの賑わい再生のために作られた、カフェ、公衆トイレ、広場、テナント（4店舗）からなる施設です。まちの再生を想う人々の熱い想いが実現させた新しい商店街建築のデザインで、2020グッドデザイン賞をはじめ多くの賞を受賞している、オシャレな空間で素敵な時間を過ごすことができますよ。



【所在地】〒787-0027

高知県四万十市中村天神橋39番地

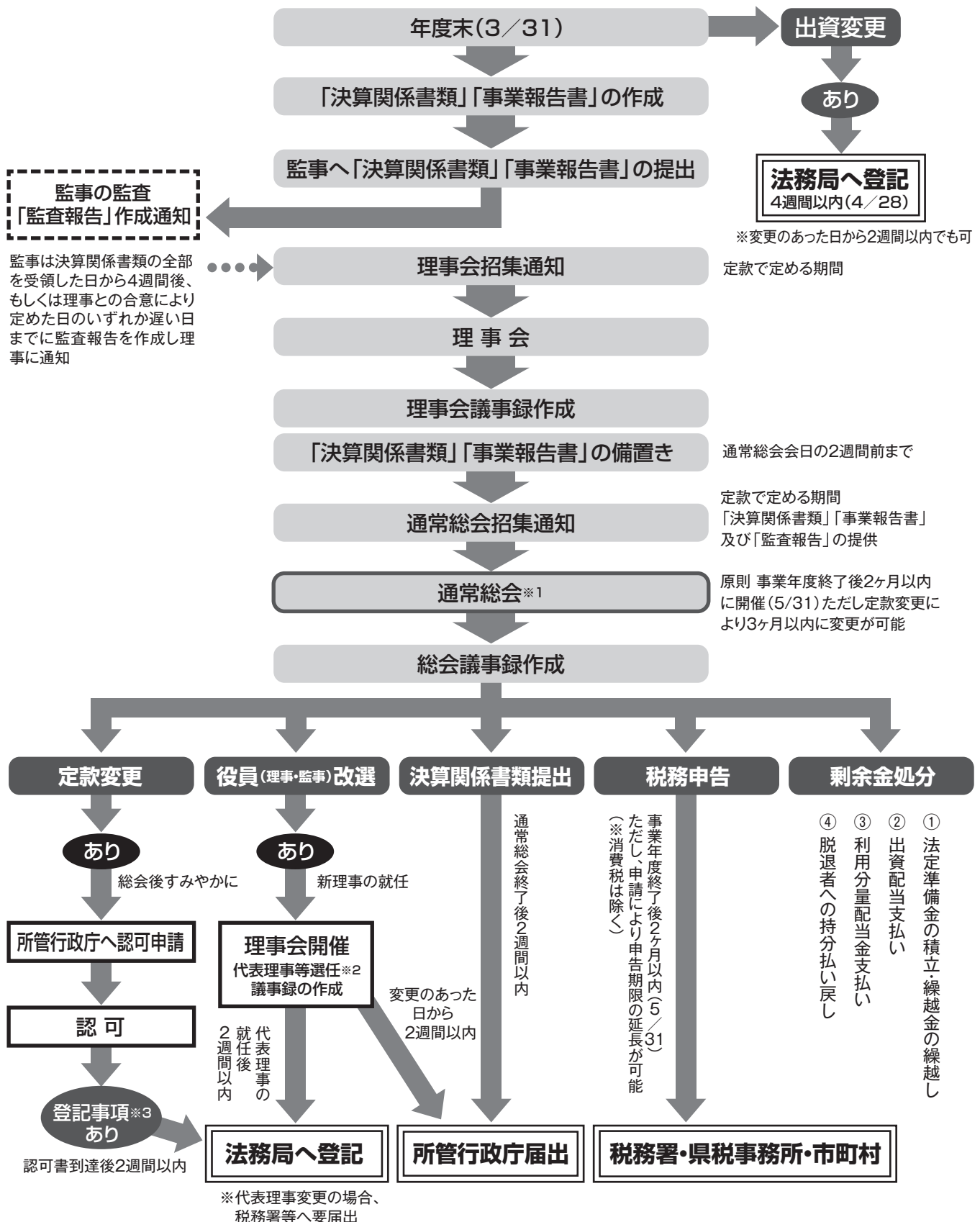
【メール】nigiwai-shimanto@snow.ocn.ne.jp

【H P】https://harenoba-shimanto.com/

組合の年度末決算に伴う事務手続き

事業年度終了後における組合事務手続き処理は決算関係書類の作成に始まり、所管行政庁への書類届出や税務申告まで非常に煩雑となります。以下をご参考に適正な事務手続きを行って下さい。

組合決算期の事務手続きフロー（3月末決算例）



<< 手続きにおける留意事項 >>

※1 通常総会

●成立の定足数

総組合員の2分の1以上の出席
なお、出席者には書面及び代理人(委任状)による出席を含む

●総会の議長

原則として出席した組合員の中から選任
議決権(選挙権を除く)を行使することができないため、他の組合員の代理人となることはできない

●議決事項

法定議決事項	[主な事項] 定款変更、規約及び共済規定の設定・変更・廃止、毎事業年度の事業計画及び収支予算の設定・変更、経費の賦課及び徴収方法、決算関係書類の承認、役員の選挙又は選任、役員の報酬、組合員の除名、組合の解散又は合併、組織変更、組合員による役員の解任請求、組合員の出資の口数に係る限度の特例、事業の全部の譲渡、新設合併の場合における設立委員の選任
任意議決事項	定款で定める事項 (例) 借入金残高の最高限度、1組合員に対する貸付け又は1組合員のためにする債務保証の残高の最高限度など

●議決方法

特別議決(総組合員の半数以上が出席し、その議決権の3分の2以上の多数)	定款変更、組合員の除名、組合の解散又は合併、組織変更、組合員の出資口数に係る限度の特例、事業の全部の譲渡、新設合併の場合における設立委員の選任 ※協業組合には別途定めあり
普通議決(総組合員の半数以上が出席し、その議決権の過半数)	上記以外

※2 代表理事の選任

代表理事が交代した場合だけでなく、再任された時も法務局への登記が必要

※3 定款変更認可後に登記が必要な事項

名称、地区、事務所の所在地、公告方法、事業、出資1口の金額、出資払込の方法

※定款中で、登記簿謄本(履歴事項全部証明書)に記載されている事項です。

決算関係書類の提出をお忘れなく

組合は毎事業年度、通常総会終了の日から2週間以内に、**事業報告書及び通常総会議事録(もしくは簿本)**とともに、**決算関係書類**を所管行政庁に提出することが法律上定められています。所管行政庁では、組合が事業活動を行っているかどうかを決算関係書類の提出の有無によって判断しており、3年連続して提出を怠ると休眠組合と見なされ、解散整理の対象となります。必ず提出するようにして下さい。

なお、中央会宛に2部(行政庁用1部、本会控え用1部)ご提出いただければ、本会経由で所管行政庁へ提出します。

〈お問い合わせ・提出先〉 高知県中小企業団体中央会

〒781-5101 高知市布師田3992-2 高知県中小企業会館4階 TEL 088-845-8870

決算関係書類

- 財産目録 ○貸借対照表
- 損益計算書
- 剰余金処分案または損失処理案

メリット
1

通常の定期預金より
高めの金利設定
※当金庫内比較

メリット
2

固定金利の半年複利で
効率よく資産運用

メリット
3

ライフスタイルに合わせて
選べる期間1年・2年・3年
※原則として満期日前の解約はできません。

個人のお客さま向けの

定期預金

マイハーベスト

※詳しくは、店頭のチラシまたはホームページをご覧ください。

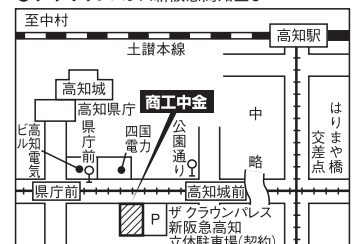


商工中金

高知支店 088(822)4481

〒780-0870 高知市本町4-2-46

●ザ グラウンパレス新阪急高知並び



高知県営業時間短縮要請協力金

〇県内における新型コロナウイルス感染症の急拡大を踏まえ、**県内全域**において、下記Ⅰの施設を運営する事業者に対して営業時間の短縮を要請 ➡ **協力をいただける事業者に対して、下記Ⅱの協力金を支給**

Ⅰ 事業者への営業時間短縮の要請

要請期間：2月12日～3月6日（対象地域：県内全域）

営業時間短縮の要請の対象施設

午後8時を超えて営業している①～③の施設

※ただし、「高知家あんしん会食推進の店」のうち、下表の「1. 支給対象事業者及び支給額」の区分Aを選択する場合は、午後9時を超えて営業している施設

- ①飲食店 例）キャバレー、ナイトクラブ、スナック、バー、パブ、料理店、喫茶店、居酒屋など（宅配・テイクアウトを除く）
 ②旅館、ホテル（施設内の宴会場など、飲食提供の場に限る）
 ③カラオケボックス、ライブハウス
 ※感染防止のため、営業時間の短縮でなく休業する場合も協力金の対象となります。

Ⅱ 高知県営業時間短縮要請協力金

1. 支給対象事業者及び支給額

	高知家あんしん会食推進の店認証店舗		非認証店舗
区分	A	B	C
営業時間	午後9時まで	午後8時まで	
酒類提供	午後8時まで	酒類の提供は終日停止（店内への持ち込みを含む）	
協力金 （1店舗あたり）	2.5～7.5万円/日 （ただし、大企業等の場合は、最大20万円/日まで可能）	3～10万円/日	

※認証店舗は区分A・Bを選択可

※要請期間中は同一区分での全日協力が必須。ただし、要請期間中に認証を受けた店舗は、1回限り区分変更可

2. 支給スケジュール等

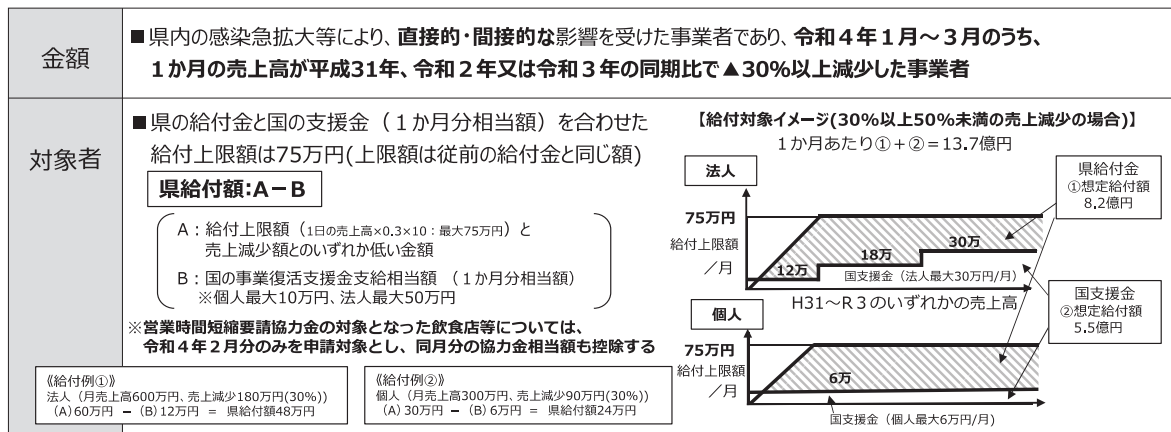
- ①申請受付開始：2月21日
 ②支給開始：3月上旬（できるだけ速やかに）
 ③申請受付終了：5月2日（消印有効）

お問い合わせ先

高知県営業時間短縮要請協力金 申請手続相談窓口（コールセンター）
 TEL：088-821-6670 受付時間 午前9時から午後5時まで（土日、祝日も開設）

高知県新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金

- 全国的なまん延防止等重点措置の適用及び県内の感染急拡大に伴い、人流や県外との取引などが大幅に減少したことにより、経済的影響を受けた事業者に対して、県独自の給付金を支給
- 業種によって影響を受ける時期が異なることから、令和4年1月～3月を対象期間として、そのうち最も影響を受けた1カ月分の売上減少額を対象に支援



お問い合わせ先

高知県新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金 申請手続相談窓口（コールセンター）
 TEL：088-803-6620 受付時間 午前9時から午後5時まで（土日、祝日も開設）

新型コロナウイルス感染症対策 雇用維持臨時支援給付金

- 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者に対し、事業規模（従業員数）と影響度合いに応じた給付金を支給
- 業種によって影響を受ける時期が異なることから、令和4年1月～3月を対象期間として、そのうち最も影響を受けた1カ月分の社会保険料事業主負担分を対象に支援

1. 給付金の概要

(1) 対象者（以下のすべての要件を満たす中小企業者等）

- ①令和3年1月～12月（又は直近1年間）の売上が、平成30年、平成31年又は令和2年のいずれかの同期比 **▲15%以上減少**
- ②申請対象月（令和4年1月～3月のいずれか1か月）の売上高合計が平成31年、令和2年又は令和3年のいずれかの同期比 **▲30%以上減少**

※新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金、営業時間短縮要請協力金を受給している事業者は、同給付金、協力金の受給対象月を上記②の申請対象月とすること

(2) 給付金の算定方法

**（社会保険料事業主負担 - 既に受給した給付金等 × 0.8）
× 売上高減少幅（30%～75%/50%） × 2/3（補助率）**

注1「既に受給した給付金等」については、「(県)新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金」および「(県)営業時間短縮要請協力金」、「(国)事業復活支援金（1か月分相当額）」を算定から控除する

注2「0.8」については、固定費に占める家賃等の割合（2割）を留保するもの

2. 給付額（1か月）のイメージ

※社会保険料は1人当たり2万円/月で算出（実際の負担額によって給付額が異なる）

ケース① 従業員規模：400人（社会保険加入対象300人）

社会保険料事業主負担：月額600万円
600万円 × 60/50 × 2/3 = 480万円

中堅企業
▲60%
給付金等
受給なし

▲75%を上限として減少
幅に応じた影響率を適用

給付額480万円/月

ケース② 従業員規模：150人（社会保険加入対象120人）

社会保険料事業主負担：月額240万円
(240万円 - 50万円 × 0.8) × 30/50 × 2/3 = 80万円

中小企業
▲30%
給付金等
50万円受給

給付金・支援金を受給し
ている場合は8割を控除

給付額80万円/月

3. 支給スケジュール等（予定）

- ①申請受付開始：3月中旬
- ②支給開始：4月上旬
- ③申請受付終了：5月31日（消印有効）

お問い合わせ先

新型コロナウイルス感染症対策雇用維持臨時支援給付金 申請手続相談窓口（コールセンター）
TEL：088-821-7566 受付時間 午前9時から午後5時まで（平日のみ）

全国健康保険協会からのお知らせ

全国健康保険協会高知支部の加入者・事業主の皆さまへ

令和4年3月分（4月納付分）からの健康保険料率と介護保険料率が変わります。健診や保健指導、ジェネリック医薬品の使用促進をはじめとした加入者の皆さまの取組が、保険料率の伸びを抑える大きな力となります。何卒、ご理解の程お願い申し上げます。

給与・賞与の
10.17% 令和4年2月分
(3月納付分)まで

健康保険料率



給与・賞与の
10.30% 令和4年3月分
(4月納付分)から

給与・賞与の
1.80% 令和4年2月分
(3月納付分)まで

介護保険料率



給与・賞与の
1.64% 令和4年3月分
(4月納付分)から

※ 40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）は健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。

※ 変更後の健康保険料率と介護保険料率は、3月分（4月納付分）から適用されます。

〒780-8501 高知市本町4-2-40 ニッセイ高知ビル
TEL 088-820-6010



全国健康保険協会 高知支部
協会けんぽ

テレワークの導入が業績に

◆はじめに

新型コロナウイルスの流行により、一躍テレワークが脚光を浴び、様々なメディアや国や地方自治体からテレワーク導入の強い推奨がなされたことは記憶に新しいことかと思えます。

コロナ禍に適応した経営戦略や働き方改革のためにテレワークの導入を一度は検討されたことがあるのではないのでしょうか。

テレワークには様々なメリットがあります。採用すれば良い業績も出すことも可能です。が、反対にデメリットもあります。この両面性を考慮せず採用すると業績に悪影響を与えるだけではなく、最悪の場合は企業経営にとって最も大切な人・モノ・金が離れてしまう可能性すらあります。

◆テレワークとは？

テレワークの本質は、会社以外の「場所」を自由に選ぶことが出来る働き方ということです。

世間では、「場所と時間」と表現する方もおります。それは事実ではありますが、本質ではありません。「時間」に着目してしまうと経営戦略の幅が狭まる危険があります。

この前提に立ち、テレワークの導入方法について一緒に考えてみましょう。

◆テレワークの3要素

導入にあたり、まず決めていただくことが3点あります。

①目的 ②導入形態 ③手順

これらの事前準備を綿密に行うことで、最大限のメリットを受けられる可能性が高まります。これらのポイントを説明していきます。

◆目的を決定する

代表的なメリットとして、次のものがあります。

- ・事業継続性の確保
- ・採用の可能性の拡大
- ・介護、育休者の離職防止

据える目的が多くなればなる程、ゴールへ向かう舵取りが難しくなります。

このため、まずは主軸となる目的を決定しましょう

●会社にとって一番大事なものは？

「災害対策」、「働きやすい職場づくり」もちろん思い当たる全てが重要なものでしょう。しかし、前述したように全部を取ろうとしてしまうと、それだけ失敗する可能性が高まります。目的を縛り、明確な目標を設け、かかわる人、会社のベクトルをそろえる事が大切です。

また、取引先やお客様の求めている事を見失い、自社本位で進めることは絶対に避けなければなりません。

◆導入形態・範囲を決定する

一概にテレワークといっても、在宅勤務を始め何種類があります。

それらの中から、決定した目的に合致する形態を選択していきます。

●業務の棚卸をしましょう

テレワーク可能業務の洗い出しをします。

どの程度の業務が可能であるか、導入によるメリット、デメリットの比率はどうか等を検証します。

仮に導入を断念する結果になったとしても、棚卸により無駄な業務等が明らかになるため、その点において意義は大いにあります。

●非対象者に配慮しましょう

一部のみ導入すると、利用できない従業員は不満を覚えることがあります。

もちろん業種によっては、テレワークの導入が困難なものもあります。そのような中でも、例えば日報の作成や発注処理等、店頭に出なくとも処理が可能な業務をテレワークに切り替えの検討や、非対象者の話を良く聴く事で不満が不信とならないよう、上司、経営者が心を配ることが重要です。

◆導入方法を決定する

導入にあたり何をすべきなのか、どのような弊害が生じるのかを明確にしていきます。

例えば、人事評価等の社内規則です。既存の枠組みのまま当てはめる事は無用なトラブルを誘発しかねません。より適した形へと変化させ、周知する必要があります。

●社内規則を再確認しましょう

先に例を出した人事評価はどうでしょう？今までは成果のみならず、過程も含め総合的に評価をしていた場合、過程が分からないため、仕事は出来ても、それ以外はダメな社員が高評価を受ける可能性が出てきます。

現在の規則で公平な評価や取扱いができるかどうかを確認しましょう。

●就業規則を見直しましょう

テレワークでは、通常よりも労働時間管理や費用負担の問題に注意が必要です。

始業終業はどのように確認するのか、休憩の分割を認めるのか。事業外みなし労働時間制を適用するのか、在宅勤務における光熱費や消耗品費の負担等がありません。

恐らく現在の就業規則では対応が難しいのではないで

悪影響を与える？

前中社労士事務所

社会保険労務士 うえき あずみ 植木 純己



しょうか？ BCP対策における一時的な導入であっても、見直しをすることが望ましいです。

その際に一番危険なのは、インターネットの雛型や他社の就業規則を流用する事です。就業規則は業種・規模・企業風土・事業主の考え方等、多種多様です。必要に応じて専門家（社労士等）に相談しながら自社に合った運用しやすい就業規則を作りましょう。

●強力なトップダウンを以て実行する

先に述べたように、テレワーク導入となると、社内の業務全般の見直しが必要となります。このため、社内からの反発、重要な経営上の判断が求められること等が予想されます。また効果が表れるまで時間がかかり、従業員からの不満すら生じるおそれがあります。

これらに対応するため、事業主による従業員への目的・

目標の共有、生じる課題への積極的な対応をしていく必要があります。

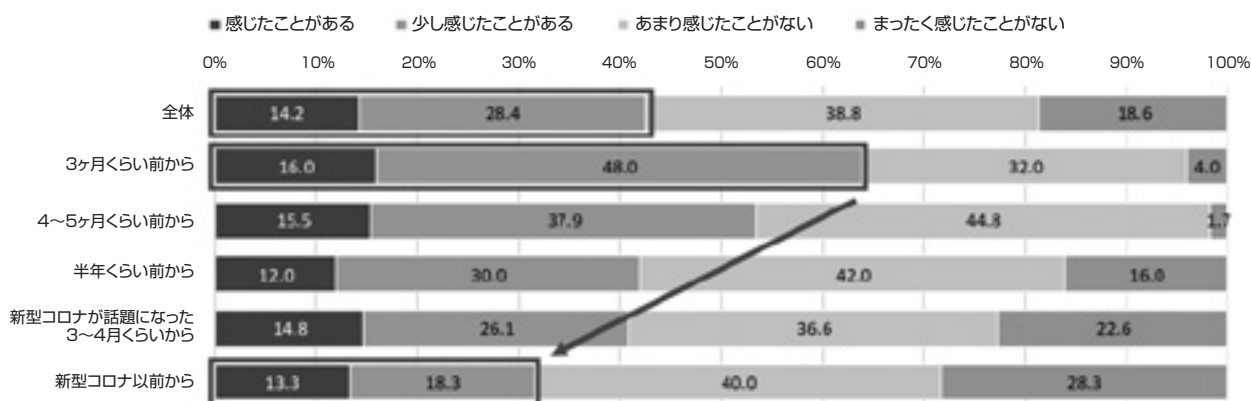
◆テレワークの効果

これまで述べてきた他にも、テレワークには採用力のアップや自社の既存課題に対する解決策の糸口にもなり得る可能性も十分あります。

試験的に一部導入し、テレワーク活用時と平常時での差異を数字で確認し、総合的にデータで判断することも可能です。

最後に、テレワーク導入の成否は「目的・目標を明確にし、ベクトルを合わせ、その効果を正しく把握する。」この（基本）原則にかかっています。

テレワーク環境下で、「自分の評価が正当にされているか、不安」だと感じたことがあるか



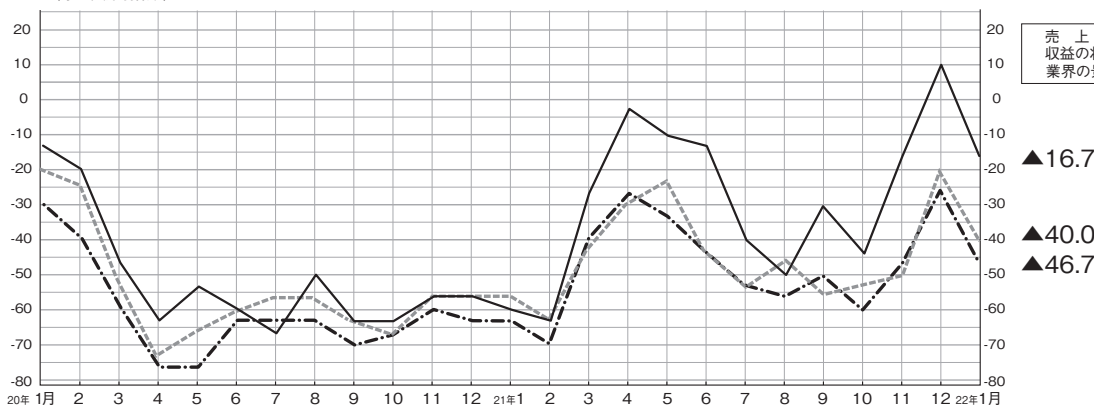
出典：パーソルプロセス&テクノロジー株式会社調べ「テレワーク中の評価に関する意識・実態調査」2020年

目的	事業継続性	企業の魅力アップ
目標	新型コロナウイルス対応や大規模災害時の事業継続	会社以外で仕事をすることで、働きやすさ、多様性を実現する
メリット	- 取引先への安心感UP - 他社との差別化 - 社員の安心感UP	- 育児介護への対応 - 業務効率UPに伴う生産性の向上 - 採用力UP
デメリット	- 非常時にはインフラの影響を受け使用できない場合がある - 全事業を対象とする必要がある - 導入コストだけでなく、教育のコスト等が余計にかかる	- 公私の境界が不明確となる - コミュニケーション不足によるモチベーション低下 - 人事評価が不明瞭となる
共通の留意点	- 情報管理、流出防止の強化 - 貢献感、適合感、仲間意識の低下	- 業績、業務のPDCAの遅延化 - 同一労働、同一賃金の問題



DI=(増加、好転)-(減少、悪化)
DI(景気動向指数)

情報連絡員報告



業界の状況



…好転



…やや好転



…不変



…やや悪化



…悪化



食品団地

1月は順調にスタートしたが、連休明けから新型コロナ感染が急拡大し、その影響がジリジリと経営環境の悪化を進めてきた。諸経費、原材料等の値上がりへの対応を商品値上げで解決するしかなくなっている。



生コンクリート製造

セメントを始めとする原材料費大幅なアップ、軽油の値上げによる輸送コストのアップに対処するため、4月から生コン価格を改定する準備をしている。地区によって改定幅は異なる。



酒類製造

前月同様やや増加。首都圏は微増の状況が続いているが県内の動きが鈍い。県外出荷により特定名称酒の動きが僅かながら好調である。県内のコロナまん延防止等重点措置による影響は必至か。



コンクリート製品

出荷数量は、前年同月比93%。令和元年5月分の出荷から西日本豪雨による災害復旧工事の発注により増加が続いていた。令和2年7月分以降は、増減を繰り返し、令和4年1月分は減少に転じた。



テントシート

コロナ禍でイベント関連事業主力の事業所は、大変な状況。感染拡大防止策でイベント関連事業の中止、延期で売上ダウンの状況がまだまだ続いている。



機械団地

コロナ禍の拡大により、資材の高騰や供給不足が生じ、一部取引先で生産調整の動きがある。また、仕入上昇分を売価に転嫁できず、利益確保が厳しいとの声がある。



木製品素材生産

スギ・ヒノキともに量は横ばいであるが、価格的にはスギは15%程度下落。ヒノキについては、柱適材を中心に3m材が10%程度下落、4m材については横ばいの状況。具体的に先が見通せない不安がある。



刃物製造

上半期になり、一番良い結果となった。しかし、小売の得意先からの受注は減少している。反面、海外向きの出荷が良く、それを補った結果になった。今後、オミクロン株の拡大、小売業者からの受注減少が心配。



製材

木材価格はこのところやや落ち着いてきている。前月との比較は（売上・受注）が「不変」から「不変」、（収益状況）が「不変」から「不変」、（業界景況）が「不変」から「不変」。



船舶製造

生産活動は高い水準で推移している。新型コロナの影響は軽微。



製紙（家庭紙）

1月後半より、コロナの影響がより深刻化。再び人流が制限され始めた為、紙製品の動きが鈍化。追い打ちをかける様に、燃料・資材類の値上げがあり、県内家庭紙メーカーは厳しい状況が続く。



珊瑚装飾品製造

1月の取引額は、突発的な大口取引（原木）があり、前年同月比280%となったが、その取引を除くと前年同月比84%となり、依然低い水準にとどまっている。末端の消費者による購買力が低調。



印刷

月前半は県内外とも好調に推移。後半オミクロンの拡大感染もあり急速に悪化。ならして見ると前年並み。但し一昨年比較では相変わらず厳しい。



卸団地

1.来月より春夏物の商品が値上げになる。2.外食・観光業は動きが止まり、原油価格上昇によるコストアップが追い打ちとなり、収益悪化が進む。3.新型コロナの影響で売上減少や展示会の中止がみられる。

	青果卸売 前半は変化なし。後半業務関係は第6波感染拡大のため、不調である。新型コロナ感染第6波の影響を受け、学校・保育園等の休校、休園が続くホテル、飲食店も先行きが不透明である。		商店街（四万十市） 感染者数が増え、状況はまた逆向きに転じた。人の動きが好調だった分、商店や飲食店、ホテル等にダメージが大きく感じられる。予定されていた会やイベントに中止が増えている。
	生鮮魚介卸売 例年通り全般的に入荷量が少なかった。少し上向き傾向にあったが、1月半ばくらいから新型コロナが異常に増えてきている。去年と比べたら徐々に回復していたが、第6波の影響で又大変。		旅館・ホテル 前半は宿泊も増加傾向だったが、オミクロン株の感染拡大に伴い、キャンセルが続いている。第6波ピークアウトまでまだ先行きが見えない。
	各種小売（土佐市） 年明けも少し景気が戻ってきたように思えたが、新型コロナの感染者が多くなり、それに伴い小売店への客足は少なくなり、今年も厳しい年明け年始となった。		飲食店 食料品が値上がり仕入価格が上昇、包材や燃料代も値上がり利益を圧迫。10日以降感染が今までにない勢いで広がり、業界の景況は前年度同月より悪化した。コロナ禍以前の同月と比較すると6～7割程度。
	ガソリンスタンド 1月には、全国販売価格平均が170円を超え、燃料油価格激変緩和事業が発動されたが、一部マスコミで値下げのような報道もあった。あくまで値上げの抑制で販売価格を変更するものではないのでご注意ください。		旅行業 組合クーポン、全旅クーポン、前年対比2倍の売り上げであるが、昨年同月の感染状況を比較すると売り上げ増に繋がっているとは言い難く、前年度同月までの総売上と比較すると横ばいの状況である。
	電気機械器具小売 全商品平均で前年比68.7%。一月度は大変厳しい。訪問活動の自粛などにより、自由な営業活動ができない。		一般土木建築工事 令和4年1月分の公共用生コン出荷量は、前月比94.9%、前年同月比90.5%。公共工事請負金額は前年同月比で115.6%。災害復旧工事、防災・減災対策工事、高速道路の延伸工事などの大型工事は継続。
	中古自動車小売 販売台数、販売単価が下降傾向。流通量の減少により2月中旬から3月末の繁忙期の展示車両の確保等が懸念される。一方、車検・修理・用品の販売が増加しており一定の売上は確保できている。		電気工事 組合員の施工する電力引き込み線工事量は、前年同月比66.6%。前月同様、新型コロナ感染拡大を受けてサプライヤーの生産に支障が生じている。また半導体不足によって部品・製品の調達に大きな影響。
	商店街（安芸市） 組合が運営する月極駐車場に水曜日限定でキッチンカーの出店を募集。1月は3店舗の出店があり、多くの方々に喜ばれた。今後も継続的にキッチンカーの出店を考えている。新型コロナの影響を感じる。		一般貨物自動車運送 燃料価格が高騰し、ガソリン全国平均価格が170円を超えたことから政府補助が発動されたがそれでも値上げは止まらず組合員企業の経営は圧迫されている。新型コロナの影響で売上低下、経費増となっている。
	商店街（高知市） 中央公園地下駐車場利用状況 売上：前年比96.5% 台数：前年比95.4%。1月中旬から人手が徐々に減少、特に高齢者の来街が減少。2月下旬予定の大道芸フェスについて、中止が否か判断を迫られる状況にある。		タクシー 少し落ち着いてきたように思われた新型コロナ感染が第6波と言われる状況に陥り、人流が止まり、夜間の利用客がいなくなったと同時に高齢ドライバーは、感染を恐れ休む者が続出。収入は減少を続けている。

忘れず大切な保障。

MS&AD 三井住友海上

三井住友海上の安心

GK



www.ms-ins.com

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



**従業員のための
退職金準備に
特定退職金共済制度**

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社





**経営者・従業員のための
万一の保障
団体扱生命保険**

団体扱* (月払) の場合、
一般扱 (口座振替月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン
経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン
役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



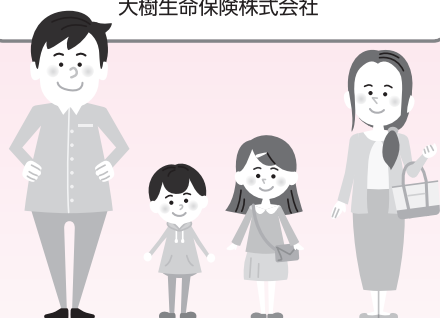


**業務上の災害への備えに
業務災害補償保険**

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社

業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社

- * 団体扱とは、高知県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
お問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起
情報)」「ご契約のしおりー約款」および高知県中小企業団体中央会
の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取
扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 高知営業部

〒780-0053 高知市駅前町1-8 第7駅前観光ビル2F TEL:088-882-3402
<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2019-1064 (損保)A-2021-101 (2021.4)
R-2021-1001 (2021.4)

●制作発行



人を継ぎ、組織を育む

高知県中小企業団体中央会

URL <https://www.kbiz.or.jp>

〒781-5101 高知市布師田3992-2 中小企業会館4階
TEL 088-845-8870 IP電話 050-3537-1702 FAX 088-845-2434
E-mail info@kbiz.or.jp